年金情報流出問題の徹底究明と来年1月からの社会保障・税番号制度実施の中止を求める意見書

日本年金機構のコンピューターが外部からインターネットメールで送られたウイルスに感染し、判明しただけで約 125万件もの年金個人情報が流出した問題で、国民の中に不安と怒りが広がっている。安倍首相は、年金機構のシステムなどに「問題があった」と述べたが、ずさんな対応は年金機構だけではなく、厚生労働省が手だてを講じていなかったことなどが次々と明らかになっている。

年金機構への問い合わせは数十万件に上り,事件に便乗した詐欺被害まで出ている。

国の公的機関から 125万件もの個人情報が流出したことは前例がなく, 「国民皆年金」への信頼を揺るがす深刻な事態である。

国民の不安と疑念を増幅させているのが,年金機構と厚労省の事件発生後のお粗末な対応である。機構が問題を公表したのは,ウイルス感染の判明から20日以上もたってからであり,インターネットメールとの接続も「業務に支障が出る」などの理由で,完全に遮断されるまでかなりの日数がかかっていることが明らかとなった。年金の加入者・受給者の個人情報の保護が置き去りにされたと言わざるを得ないものである。

厳格な管理が求められる年金の個人情報を、外部に接続できるコンピューターで扱うなど機構のシステムや業務は、全くずさんである。情報流出の背景には、基幹業務で労働者の非正規雇用を進め、業務の外部委託を広げてきた日本年金機構の運営方針の問題があり、機構の業務の検証・見直しは不可欠である。

この間の国会審議の中で明らかになってきたこれらの諸課題を含めて,年 金情報流出問題については,徹底した究明を求めるものである。

一方,今年10月から日本に住民票を持つ全員に生涯不変の番号を割り振り、 来年1月から税・社会保障分野で国が管理を強める社会保障・税番号制度が スタートすることについて,不安が広がっている。 社会保障・税番号制度のもとで情報漏れになったら,所得税,住民税,医療保険料,銀行預金口座,メタボ検診のデータなど,その被害の深刻さは,年金問題の比ではないことは明らかである。

市民の個人情報を守り,不法に入手した個人情報を利用した犯罪から市民を守るために,10月1日からのマイナンバーの個人通知と来年1月からの社会保障・税番号制度の実施は中止すべきである。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月日

調布市議会議長 鮎 川 有 祐

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

衆議院議長参議院議長